

引っ越しシーズン！ 市への手続きをお忘れなく！

■ 住所が変わるときは住所変更手続きを

届け出には印鑑、本人確認書類(運転免許証など)、マイナンバーカードまたは通知カードなどが必要です。

■ 市外へ転出する人

転出前もしくは転出後14日以内に届け出をして、転出証明書(無料)を受け取り、新しい住所地の市区町村に、転入後14日以内に提出してください。

■ 市内へ転入してきた人・市内で転居する人

引っ越し後、14日以内に届け出をしてください。

市民課 ☎537-5734
(本庁舎1階⑤番窓口)

■ し尿の収集が必要な人は手続きを

市民課(本庁舎1階⑦番窓口)、各支所、北部清掃事業所の窓口で手続きをしてください。収集は申込みをした翌月から開始し、毎月1回行います。なお、転居などにより最後のくみ取りが必要な人は、早めにご連絡ください。

北部清掃事業所 ☎558-9787

■ 該当する人は各窓口で手続きを

市外へ転出または市内へ転入、市内で転居する人で、下記に該当する人は手続きが必要です。

対象者	届け出・お問い合わせ
国民健康保険の加入者	国保年金課 ☎537-5736 (本庁舎1階⑨番窓口)
後期高齢者医療制度の加入者	子育て支援課 ☎537-5796 (本庁舎1階⑬番窓口)
子ども医療費助成を受けている人	子育て支援課 ☎537-5793 (本庁舎1階⑬番窓口)
児童手当の受給者	長寿福祉課 ☎537-5741 (本庁舎1階⑭番窓口)
介護保険の被保険者	障害福祉課 ☎537-5786 (本庁舎1階⑯番窓口)
身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳を持っている人、自立支援医療の受給者	

※介護認定を受けている人には、転出先の市区町村で引き続き介護サービスを受けるために必要な「介護保険受給資格証明書」を窓口で交付します。

【1月末日現在】	面積	502.39km ²	人口	478,806人(-291)(住民基本台帳人口)
大分市の面積と人口	男	229,944人(-135)	女	248,862人(-156)
※()は前月比	世帯数	220,381世帯(-135)		

市報クイズ

○に入る言葉は何か？ヒントは、この市報の中にあります！

明治から昭和にかけて運行し、市内交通の主役として活躍した路面電車の愛称は「○○電車」

■ 応募方法
はがきに、答え、住所、氏名、年齢、電話番号、市報の感想を記入し、3月15日(金)〈消印有効〉までに広聴広報課(〒870-8504 荷揚町2-31 ☎537-5713)へ。正解者の中から抽選で、ゴボウを使った加工品セットを3人にプレゼントします。※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。

2月1日号「市報クイズ」の答え

滝尾小学校の床材で利用された木材は「(ヒ)(ク)(キ)」

善意の泉

善意の寄付が相次いでおります。お礼申し上げます。市へ

- 国際ソロプチミスト大分一みどり 社会福祉協議会へ 篤志寄付
 - 宮崎恵美子(寒田北町)
- 香典返し寄付
 - 大分地区 川野勉(豊町)/平林光浩(東津留)/北原美代子(中島西)/泥谷晴子(南太平寺)
 - 鶴崎地区 鈴木清己(公園通り)/山本睦雄(西鶴崎)
 - 大分地区 中津留治将(横塚)
 - 坂ノ市地区 藤原徳義(一木)/小野敏昭(坂ノ市南)/中野明(屋山)/橋詰和幸(久原中央)/加藤淳二(丹生)
 - 大南地区 山崎興一(判田台南)/佐藤和三(下判田)/稗田徳雄(中判田)
 - 植田地区 渡辺雅宏(木上)/吉住佳美(ふじが丘)/工藤明美(田尻グリーンハイッ)/佐藤千鶴子(寒田)/川上秀次郎(上宗方)
 - 佐賀関地区 堺栄次(白木)/幸野雅治(木佐上)/濱田澄子(志生木)
 - 野津原地区 河野清美(辻原)
 - 以上1月14日受付分まで

ラグビーワールドカップ 2019™

2019.9.20 (Fri.) 開幕まであと 203日 (3月1日現在)

ラグビーワールドカップ JAPAN 2019 チームキャンプ TEAM CAMP

© Rugby World Cup Limited 2015. All rights reserved.

大分はつつフェスタ2019

- 月日:3月30日(土)
 - 場所:J:COM ホルトホール大分
 - 内容:健康寿命の延伸をテーマにした講演会、ステージイベントなど
- 📍 大分はつつフェスタ実行委員会 (☎534-3668)

陸上教室

- 期間:4月13日～11月17日(月2～3回程度、土・日曜日の午前中)
- 場所:市営陸上競技場ほか
- 種目:短距離、長距離、跳躍、投てき
- 対象:新小学3年生～新高校3年生
- 参加料:9,000円(保険料を含む)
- 申込み・📍 はがきに、住所、氏名、性別、生年月日、年齢、学校名、新学年、希望種目、電話番号、保護者氏名を記入し、3月31日(日)〈必着〉までに市陸上競技協会 諸田(〒870-1119 高江北一丁目15-3 ☎090-7986-9258)へ。

市ジュニアテニス教室(硬式)

- 期間・時間:4月27日～2020年3月(土・日曜日など全36回) 午前8時15分～9時45分
- 場所:豊後企画大分駄原テニスコート
- 対象:小・中学生
- 定員:100人程度(多数時は抽選)
- 無料体験会:3月10日(日)・16日(土)・21日(木) 午前8時15分～
- 受講料:20,000円(保険料を含む)
- 申込み・📍 往復はがきに、住所、氏名、新学年、電話番号、保護者氏名を記入し、4月1日(月)〈必着〉までに市テニス連盟 渡辺(〒870-0821 志手1-4 グランアーバン西の台1101号 ☎544-5073)へ。

市ジュニアソフトテニス教室

- 期間・時間:5月～2020年3月(土曜日、月2回程度、全20回) 午前11時～午後1時
- 場所:日岡公園テニスコート
- 対象:新小学2～6年生
- 定員:60人程度(多数時は抽選)
- 受講料:13,000円(保険料を含む)
- 申込み・📍 はがきまたはEメールで、住所、氏名、新学年、電話番号、保護者氏名を、4月7日(日)〈必着〉までに市ソフトテニス連盟 大平(〒870-0021 府内町三丁目3-21 ☎090-5949-2189 ✉oita-sta@pueri.jp)へ。

街のホット情報

女性司法書士による民法改正 相続セミナー&法律相談会 無料

- 日時:3月10日(日) ●セミナー…午後1時～2時 ●相談会…午後2時～4時
 - 場所:J:COM ホルトホール大分2階 セミナールーム
 - その他:予約不要
- 📍 県司法書士会(☎532-7579)

大分市民健康づくり運動指導者協議会による養成講座 無料

- ①市民健康づくり運動指導者養成講座
 - 期間:4月8日(月)～7月8日(月)〈全15回〉
- ②介護予防サポーター養成講座
 - 期間:4月8日(月)～5月13日(月)〈全6回〉
 - 時間:午後1時30分～4時30分
 - 場所:植田市民行政センター
 - 定員:35人(先着順)
 - 申込み・📍 はがきに、住所、氏名、生年月日、電話番号、講座の番号を記入し、3月1日(金)～4月3日(水)〈必着〉に養成講座事務局(〒870-0022 大手町三丁目6-15 いきいき健康館内 ☎514-3622)へ。

ジュニアカヌー教室

- 日時:4月21日、5月12日、6月9日、7月7日、8月4日(日曜日・全5回) 午前10時～正午
- 場所:舞鶴橋下流「ハウス大分川」前
- 対象:新小学1年生～新中学3年生
- 定員:20人程度(先着順)
- 受講料:12,000円(保険料を含む)
- 申込み・📍 電話で、3月1日(金)～4月19日(金)に市カヌー協会事務局 藤原(☎545-7662)へ。

市民マラソン&らくらくジョギング教室

- 期間・時間:4月～2020年3月の第1・3水曜日(全24回) 午後6時30分～8時
- 場所:市営陸上競技場、大分川堤防周辺
- 参加料:12,000円(保険料を含む)
- 申込み・📍 はがきまたはファクス、Eメールで、住所、氏名、年齢、電話番号を、市陸上競技協会 円本(〒870-0931 西浜1-1 ☎558-0613 📠558-1193 ✉oita-city-riku@lion.ocn.ne.jp)へ。 ※随時受け付けます。

各種手続届け出は、各支所、本神崎・一尺屋連絡所でも受け付けています。

※精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、自立支援医療の手続きは本庁舎、東部・西部保健福祉センターのみ、し尿の収集は本庁舎、各支所のみ

鶴崎支所 ☎527-2111	大在支所 ☎592-0511	野津原支所 ☎588-1111	本神崎連絡所 ☎576-1111
大南支所 ☎597-1000	坂ノ市支所 ☎592-1700	明野支所 ☎558-1255	一尺屋連絡所 ☎575-8026
植田支所 ☎541-1234	佐賀関支所 ☎575-1111	東部保健福祉センター ☎527-2143	西部保健福祉センター ☎541-1496

多量のごみは有料収集の利用 または処理施設へ持ち込みを

■ 有料収集の申込み 最低料金 2,140円～

廃棄するごみの種類・量が決まったら、早めにお申し込みください。収集日は申込みの際に決定します(申し込み順)。※建物の中からの搬出はできません。

申込み📍	東部清掃事業所 ☎523-0322	佐賀関支所 ☎575-1122
	西部清掃事業所 ☎541-5473	由布大分環境衛生組合
	大南支所 ☎574-7868	☎583-0862

📍 清掃業務課 ☎568-5763

■ 処理施設への持ち込み

料金 20kgまでごとに70円 ※350kgを超える場合は20kgまでごとに200円
指定有料ごみ袋に入れる必要はありません。リサイクルできる紙類や布類は各地区のごみ収集で出してください。
※3月末～4月初めは混雑が予想されます。時間に余裕をもって搬入してください。施設内でのごみの積み下ろしは搬入者で行ってください。

受入れ📍	月～土曜日 午前8時30分～正午、午後1時～4時30分
	佐野清掃センター(大字佐野) ☎593-4047
	福宗環境センター(大字福宗) ☎588-0113

📍 清掃施設課 ☎537-5659

※家電リサイクル対象品などは、有料収集や処理施設への持ち込みができません。

水道の届け出も お忘れなく

■ 水道の使用を始めるとき

➡水道使用開始届

上下水道局からの案内書をお持ちの人は、返信用封筒で返信してください。案内書がない場合は、お問い合わせください。

■ 水道の使用を止めるとき、長期間使用しないとき

➡水道使用中止届

■ 水道は引き続き使用するが、使用者の死亡などで名義が変わるとき

➡水道使用者名義変更届

※水道使用中止届、水道使用者名義変更届を届け出る際は、「領収書」または「水道使用水量等のお知らせ」に記載されている『水道番号』をお知らせください。

届け出📍	上下水道局営業課料金センター ☎538-2416
	市民課(本庁舎1階⑦番窓口)、各支所、市ホームページの電子申請システム(開始届・中止届のみ)でも手続きができます。